

令和2年9月30日

令和3年度の財政投融资計画要求書

(機関名：独立行政法人国立病院機構)

1. 令和3年度の財政投融资計画要求額

(単位：億円、%)

区 分	令和3年度 要 求 額	令和2年度 計 画 額	対前年度比	
			金額	伸率
(1)財政融資	1,858	627	1,231	196.3
(2)産業投資	—	—	—	—
うち 出 資	—	—	—	—
うち 融 資	—	—	—	—
(3)政府保証	—	—	—	—
うち 国内債	—	—	—	—
うち 外 債	—	—	—	—
うち 外貨借入金	—	—	—	—
合 計	1,858	627	1,231	196.3

2. 財政投融资計画残高

(単位：億円、%)

区 分	令和3年度末 残高(見込)	令和2年度末 残高(見込)	対前年度比	
			金額	伸率
(1)財政融資	5,288	5,239	50	0.9
(2)産業投資	—	—	—	—
うち 出 資	—	—	—	—
うち 融 資	—	—	—	—
(3)政府保証	—	—	—	—
うち 国内債	—	—	—	—
うち 外 債	—	—	—	—
うち 外貨借入金	—	—	—	—
合 計	5,288	5,239	50	0.9

3. 事業計画及び資金計画

事業計画

(単位：億円)

区 分		令和3年度 要 求 額	令和2年度 計 画 額	増 減
事業計画の合計額		385	671	△286
(内訳)	建物整備	186	343	△157
	医療機械等整備	199	327	△128

資金計画

(単位：億円)

区 分		令和3年度 要 求 額	令和2年度 計 画 額	増 減
事業計画実施に必要な資金の合計額		385	671	△286
(財源)	財政投融资	1,858	627	1,231
	財政融資	1,858	627	1,231
	産業投資	—	—	—
	政府保証	—	—	—
	自己資金等	△1,473	44	△1,517
	一般会計交付金	53	150	△97
	借入金償還	△1,808	△606	△1,203
	その他	282	499	△217

財政投融資を要求するに当たっての基本的考え方

(機関名：独立行政法人国立病院機構)

<官民の役割分担・リスク分担>

1. 政策目的の実現に必要な範囲内で、金融・資本市場に関与するに際し、官民の適切な役割分担がなされているか。

- ・国立病院機構は、災害や新型インフルエンザ発生時など国の危機管理に際して、病院ネットワークを最大限活用し必要な医療を確実に提供する役割を担っている。また重症心身障害、筋ジストロフィー、結核、精神科医療など民間病院では対応困難な医療を担うなど補完的役割を果たしている。これらの役割を適切に実施するため、老朽化した施設・設備の整備等に財政融資資金を活用するものである。

2. 官民が適切にリスク分担し、民間企業のモラルハザードを防止しつつ、適度な支援を行っているか。

- ・該当なし

<対象事業の重点化・効率化>

3. 「民間にできることは民間に委ねる」という民業補完性を確保する観点から、対象事業の重点化や効率化をどのように図っているか。

- ・国の医療政策や地域医療への貢献という国立病院機構の役割を果たすためには、老朽建物整備等を速やかに行い、患者の療養環境改善を図ることが必要不可欠であるが、これらの整備については、個々の計画毎に整備内容の精査を行い、必要な金額を要求している。
- ・また、投資に係る事務については、主に以下の取組を通じ、効率化を図っている。
 - ①建築コスト削減のため、平成17年度以降、建替整備案件の契約実績に基づく価格データベース、主要建築資材の価格変動データを基に工事単価の標準化を図り、それを基本・実施設計段階での審査に活用し、建築コスト削減を図っている。
 - ②平成21年度以降、過去の建替整備の実績を基に、病院設計標準を作成し、設計事務の迅速化、標準化を推進している。

<財投計画の運用状況等の反映>

4. 財投編成におけるPDCAサイクルを強化する観点から、財投計画の運用状況を財政投融資の要求内容にどのように反映しているか。

- ・財政投融資の対象事業である医療事業等については、コスト削減の観点から、個々の整備計画毎に整備内容の精査を行い、縮減を図った結果については、翌年度以降の計画を一部前倒しで整備を行うなど、翌年度の予算要求において適切に反映している。また、入札不調による工事着工の遅れ等に伴い生じた事業の遅れについては、必要に応じて当該年度の財政融資資金を翌年度に繰り越すこととしている。
- ・投資財源については、今後も自己資金・自己調達で運営できるよう経営基盤の強化や財務体質の健全化に努めていくが、今後経営に影響を与える要素も勘案しつつ、計画的に老朽建替整備等を進めることで、必要となる財政融資資金を要求することとし、財投運用残が生じないよう努めていきたい。

(参考：過去3カ年の財政投融资の運用残額)

	29年度	30年度	元年度
運用残額	—	—	—
運用残率	—	—	—

<その他>

5. 上記以外の特記事項

- ・老朽建替整備等に必要な資金として財政融資資金を要求するほか、資金繰りを緩和する観点から、財政融資資金の融通条件を病院施設の耐用年数等に合わせるよう求めるとともに、財政融資資金の借換えを要求している。

(注)「運用残率」は、改定後現額(改定後計画+前年度繰越)に対する運用残額の割合(%)。

成長戦略等に盛り込まれた事項について

(機関名：独立行政法人国立病院機構)

「経済財政運営と改革の基本方針2020」及び「成長戦略実行計画・成長戦略フォローアップ・令和2年度革新的事業活動に関する実行計画」に盛り込まれた事項に関する要求内容

- ・老朽化が著しい病棟や外来診療棟等の建替整備等や、病棟改修、医療機器整備を行うことで、医療提供体制の強化を図っている。
- ・災害対策整備(原子力災害対策整備、スプリンクラー整備等)を推進している。

※国立病院機構は、医療の提供、医療に関する調査及び研究並びに技術者の研修等の業務を行うことにより、国民の健康に重大な影響のある疾病に関する医療その他の医療であって、国の医療政策として国立病院機構が担うべきものの向上を図り、もって公衆衛生の向上及び増進に寄与することを目的としている。

【参考】

『経済財政運営と改革の基本方針2020』

第2章 国民の生命・生活・雇用・事業を守り抜く

1. 感染症拡大への対応と経済活動の段階的引上げ—「ウィズコロナ」の経済戦略
(1) 医療提供体制等の強化
2. 防災・減災、国土強靱化—激甚化・頻発化する災害への対応

『成長戦略フォローアップ』

6. 個別分野の取組
(2) 新たに構すべき具体的施策
vii) 次世代ヘルスケア

財政投融资の要求に伴う政策評価（基本的事項）

（機関名：独立行政法人国立病院機構）

1. 政策的必要性

- ・他の設置主体では必ずしも実施されない恐れのあるセーフティネット分野の医療などを行うにあたり、老朽化した施設・設備の更新整備を進めて療養環境を改善していく必要がある。これらの整備を計画的に進めるため、各年度の経常収支率100%以上とすることを目指し可能な限り自己資金の割合を高めつつ、財政融資資金を活用する。

2. 民業補完性

- ・医療提供体制のセーフティネットとして、難病、結核、筋ジス等民間病院では対応困難な医療を担うなどの補完的役割を果たすとともに、地域の中核的医療機関としての役割を果たすことができる。

3. 有効性

- ・国立病院機構は結核・重心・筋ジスなど民間で対応が困難な政策医療を実施している。これらの政策医療について効果・便益を定量的に示すことは数値化するための適当な手法として確立されたものが現時点で見当たらないことから困難であるが、医療内容の高度化及び政策医療の推進に対応した施設整備等を実施することにより、療養環境の改善とともに国民の健康に重大な影響のある疾病に関する医療や国の医療政策として担うべき医療の向上が図られ、国民に対してより良質な医療を適切に提供することができる。

4. その他

- ・国立病院機構における財政融資資金の償還財源は、各病院の診療収入であり、各病院が収支相償以上を目指している。令和元年度は、高額な新薬の使用による医薬品費の増等の影響から、経常費用は前年度比で125億円増加したが、一方で新規患者の増や、経営改善に向けた努力を積極的に実施し、経常収益は前年度比で64億円の増加となった。その結果、経常収支率は、100.8%から100.2%となった。
- ・投資を計画する病院は、資金計画及び償還計画を作成するとともに、特に資金不足が見込まれる病院については、財務データ・診療データ等を活用した経営分析に基づく経営改善計画を個別に作成し、本部としても、各病院に対して病棟機能の見直し、人員配置の適正化、医薬品・医療材料削減等を例示するなど、本部・グループ・病院が一体となって経営改善に取り組むことにより、令和2年度も「収支相償以上」という経営目標を掲げている。
- ・したがって、長期借入金の借入及び償還にかかる財務の健全性は保たれており、財政融資資金要求に関しても償還確実性については担保されるものである。

元年度決算に対する評価

(機関名：独立行政法人国立病院機構)

1. 決算についての総合的な評価

令和元年度決算においては、約定どおり財政融資資金の償還を行った。

また、経営面においては、各病院が収支相償以上を目指しており、新規患者の増や新たな施設基準の取得による診療単価の増等、経営改善に向けた努力を積極的に実施している所であり、経常収支率は100.2%となり、収支相償以上を達成した。

2. 決算の状況

(1) 資産・負債・資本の状況

- ・ 資産
前年度に比し、有形固定資産(建物)の増
- ・ 負債
前年度に比し、長期借入金の増
- ・ 資本
繰越欠損金の増

(2) 費用・収益の状況

- ・ 費用
高額医薬品の使用料の増等に伴う材料費等の増
- ・ 収益
患者1人当たりの診療収益の増等による医業収益の増
- ・ 行政コスト計算書
令和元年度の行政コストは、10,843億円であり、そのうち損益計算書上の費用合計は、10,841億円である。